平 成 ２ ６ 年 度

広 島 県 免 許 法 認 定 講 習
（特別支援学校教育）

実　　施　　要　　項

広　島　県　教　育　委　員　会
広　島　市　教　育　委　員　会

平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）実施要項

１　目　的

特別支援学校の教職員，小・中学校の特別支援教育担当教職員及びこれからこれらの教育に携わろうとする教職員に特別支援学校教諭の普通免許状（一種・二種）を取得させ，現職教職員の資質向上を図ることを目的とする。

２　主　催

広島県教育委員会
広島市教育委員会

３　開設科目，定員，期間及び会場

取得対象免許状（領域）	免許法施行規則に定める科目区分等		開設する科目等		定員(名)	期　間	会場
	科　目	各科目に含める必要事項	科　目	中心となる領域 含む領域			
特別支援学校教諭一種・二種免許状	（第１欄）特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育基礎		160	8月4日(月)～8月5日(火)	広島市立大学小ホール
特別支援学校教諭一種・二種免許状（視覚障害者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害教育の指導法と実践	視覚障害者	90	8月15日(金)・8月18日(月)	広島市東区地域福祉センター大会議室
特別支援学校教諭一種・二種免許状（聴覚障害者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害教育の指導法と実践	聴覚障害者	90	8月19日(火)～8月20日(水)	放送大学広島学習センター大講義室
特別支援学校教諭一種・二種免許状（知的障害者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理	知的障害者	180	8月13日(水)～8月14日(木)	広島大学総合科学部K107講義室
特別支援学校教諭一種・二種免許状（知的障害者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育の指導法と実践	知的障害者	180	8月8日(金)・8月11日(月)	広島市立大学小ホール
特別支援学校教諭一種・二種免許状（肢体不自由者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	肢体不自由児の教育課程と授業	肢体不自由者	180	7月23日(水)～7月24日(木)	サテライトキャンパスひろしま大講義室
特別支援学校教諭一種・二種免許状（病弱者）	（第２欄）特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	病弱者の指導法と実践	病弱者	90	8月19日(火)～8月20日(水)	広島市中区地域福祉センター大会議室
特別支援学校教諭一種・二種免許状（視覚障害者）（聴覚障害者）（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）	（第3欄）免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	重複・発達障害の理解と指導の実際	重複・ＬＤ等領域 視覚障害者，聴覚障害者，知的障害者，肢体不自由者，病弱者	180	8月21日(木)～8月22日(金)	広島大学総合科学部K107講義室

【会場の所在地】

- サテライトキャンパスひろしま　広島市中区大手町一丁目５－３（広島県民文化センター内）
- 広島市東区地域福祉センター　広島市東区東蟹屋町９－３４（東区総合福祉センター内）
- 放送大学広島学習センター　広島市中区東千田町一丁目１－８９（広島大学東千田キャンバス内）
- 広島大学総合科学部　東広島市鏡山一丁目７－１
- 広島市立大学　広島市安佐南区大塚東三丁目４－１
- 広島市中区地域福祉センター　広島市中区大手町四丁目１－１（大手町平和ビル内）

４　日　程

時　間	9:15	9:30	11:00	11:15	12:45	13:45	15:15	15:30	17:00	
第　１　日	受付	ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	講義１	休憩	講義２	昼食	講義３	休憩	講義４	
第　２　日	受付		講義５	休憩	講義６	昼食	講義７	休憩	講義８	
講習最終日	試験又はレポート									

５　講　師

科　　目	講　　師	所　　属　　職　　名
特別支援教育基礎	竹林地　毅	広島大学大学院教育学研究科 准教授
視覚障害教育の指導法と実践	牟田口　辰己	広島大学大学院教育学研究科 教授
聴覚障害教育の指導法と実践	林田　真志	広島大学大学院教育学研究科 准教授
知的障害者の心理	若松　昭彦	広島大学大学院教育学研究科 教授
知的障害教育の指導法と実践	竹林地　毅	広島大学大学院教育学研究科 准教授
肢体不自由児の教育課程と授業	一木　薫	福岡教育大学特別支援教育講座 准教授
病弱者の指導法と実践	滝川　国芳	東洋大学文学部教育学科 教授
重複・発達障害の理解と指導の実際	落合　俊郎	大和大学教育学部教育学科 教授

６　受講資格

幼稚園，小学校，中学校又は高等学校の教諭の普通免許状を保有し，特別支援学校に勤務する教職員，小・中学校の特別支援教育担当教職員及びこれからこれらの教育に携わろうとする教職員のうち，特別支援学校教諭普通免許状（一種・二種）の取得を希望する者とする。

ただし，次に該当するものは受講を認めない。

① 広島県外に勤務する教職員

② 受講申込時及び受講時において長期研修等派遣中の者，産休，育休，病休及び休職者等学校に勤務していない者

③ 研修のみを目的とする者

７　単位の認定方法及び免許状の取得
（平成２３年度以降の広島県免許法認定講習の単位については（５）を参照すること）

（１）各科目とも，当該単位の課程として定められた授業時間の５分の４以上出席し，試験又はレポート等による成績審査に合格した者に１単位を授与する。

（２）二種免許状取得には，小学校，中学校，高等学校又は幼稚園の普通免許状取得後，教員（教諭及び講師）としての在職年数３年以上が必要であり，かつ，教育職員免許法施行規則第７条に定める第１欄，第３欄に掲げる科目をそれぞれ１単位以上及び第２欄に掲げる科目を１又は２単位以上修得し，合計６単位の修得が必要である。
　なお，助教諭としての在職年数の要件については，広島県教育委員会事務局管理部教職員課教員免許係に問い合わせること。

（３）一種免許状取得には，二種免許状取得後，取得しようとする領域の特別支援学校の教員としての在職年数が３年以上必要であり，かつ，第２欄に掲げる科目をそれぞれ１又は２単位以上及び第３欄に掲げる科目を１単位以上習得し，合計６単位の習得が必要である。

（４）特別支援学校教諭の免許状を取得する場合の「特別支援教育に関する科目」の必修科目と最低修得単位数の内訳は次の表のとおりである。

<table>
<tr><td colspan="5">受けようとする免許状の種類
所要資格</td><td>一　種
免許状</td><td>二　種
免許状</td></tr>
<tr><td colspan="5">最低在職年数</td><td>３</td><td>３</td></tr>
<tr><td colspan="5">最低修得単位数</td><td>６</td><td>６</td></tr>
<tr><td rowspan="6">単位の内訳</td><td>第一欄</td><td colspan="3">特別支援教育の基礎理論に関する科目</td><td>任意</td><td>1
以上</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第二欄</td><td rowspan="4">特別支援教育領域に関する科目</td><td rowspan="2">視覚・聴覚</td><td>心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）</td><td>1
以上</td><td>1
以上</td></tr>
<tr><td>心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）</td><td>1
以上</td><td>1
以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">知的・肢体・病弱</td><td>心理等に関する科目</td><td rowspan="2">1
以上</td><td rowspan="2">1
以上</td></tr>
<tr><td>教育課程等に関する科目</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第三欄</td><td colspan="2" rowspan="2">免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目</td><td>心理等に関する科目</td><td rowspan="2">1
以上</td><td rowspan="2">1
以上</td></tr>
<tr><td>教育課程等に関する科目</td></tr>
</table>

（５）知的障害者・肢体不自由者・病弱者の特別支援教育領域について

ア　平成１９～２２年度まで「心理等に関する科目」及び「教育課程等に関する科目」を含む科目としていたが，平成２３年度からは「心理等に関する科目」と「教育課程等に関する科目」を別々に開設することとする。

特別支援教育領域	各科目に含める必要事項	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
知的障害者	心理等に関する科目	知的障害教育概論	知的障害者の理解と支援		知的障害者の心理・生理・病理	知的障害者の心理
	教育課程等に関する科目			知的障害教育の教育課程と授業法	知的障害教育の授業法と実践	知的障害教育の指導法と実践
肢体不自由者	心理等に関する科目	肢体不自由者教育概論	肢体不自由者の実態と理解		肢体不自由者の理解と支援	
	教育課程等に関する科目			肢体不自由者の教育課程と指導法		肢体不自由児の教育課程と授業
病弱者	心理等に関する科目		病弱者の心理・生理・病理		病弱者の理解と支援	
	教育課程等に関する科目			病弱者の教育課程と指導法		病弱者の指導法と実践

イ　「心理等に関する科目」又は「教育課程等に関する科目」どちらか一方のみの単位を修得しただけでは，当該特別支援教育領域を定めた免許状を取得することはできません。

【例①】平成２３年度開設科目「知的障害者の理解と支援」の単位を修得した場合

↓

知的の領域を定めた免許状を取得するためには，平成２４年度開設科目「知的障害の教育課程と授業法」を修得する必要がある

開設年度	平成２３年度	平成２４年度
科目名	知的障害者の理解と支援	知的障害教育の教育課程と授業法
各科目に含める必要事項	心理等に関する科目	
		教育課程等に関する科目

ウ　「心理等に関する科目」及び「教育課程等に関する科目」を含む単位を修得している場合は，当該特別支援教育領域を定めた免許状を取得することができます。

【例②】平成２２年度開設科目「知的障害者教育概論」の単位を修得している場合

↓

知的の領域を定めた免許状が取得可能

開設年度	平成２２年度
科目名	知的障害者教育概論
各科目に含める必要事項	心理等に関する科目
	教育課程等に関する科目

８　受講申込

（１）広島県内の市町立学校に勤務している場合

別紙申込書様式の「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）申込書」及び「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）受講決定通知書及び受講票」に必要事項を記入の上，校長に提出し，校長の承認を受けること。

校長は，申込書等を取りまとめて所管の市町教育委員会に提出すること。

市町教育委員会は，各学校から提出された申込書等を取りまとめるとともに，別紙「認定講習受講申込一覧」を作成し，広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課へ平成２６年６月２日（月）（必着）までに提出すること。なお，「認定講習受講申込一覧」についてはメールで提出すること。（提出先　tokushikyouiku@pref.hiroshima.lg.jp）

（２）広島県立学校に勤務している場合

別紙申込書様式の「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）申込書」及び「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）受講決定通知書及び受講票」に必要事項を記入の上，校長に提出し，校長の承認を受けること。

校長は，申込書等を取りまとめるとともに，別紙「認定講習受講申込一覧」を作成し，広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課へ平成２６年５月２３日（金）（必着）までに提出すること。なお，「認定講習受講申込一覧」についてはメールで提出すること。（提出先 tokushikyouiku@pref.hiroshima.lg.jp）

（３）広島県内の公立学校以外の学校に勤務している場合

別紙申込書様式の「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）申込書」及び「平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）受講決定通知書及び受講票」に必要事項を記入し，校長の承認を受け，返信用封筒（返信先の郵便番号・住所・氏名を記入した長３号封筒に 92 円分の切手を貼付）を同封して，広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課（〒730-8514　広島市中区基町９番４２号）宛てに，「広島県免許法認定講習申込み」と朱書きをして，平成２６年６月２日（月）（必着）までに本人が直接申し込むこと。

９　受講者の決定

（１）会場の収容人員等の都合により，定員を超えた場合は受講を許可しないことがある。

（２）受講の許可にあたっては，広島県立特別支援学校教諭で当該領域の二種免許状未取得者の受講許可を優先的に行う。

10　その他

（１）教育職員で，その有する相当の免許状が二種免許状である者は，一種免許状の取得に努めること。

（２）受講希望者は，できるだけ複数の科目を申し込むなど，計画的かつ集中的に単位の修得を行うこと。

（３）受講申込み後，やむを得ない事情で受講できないことが明らかになった場合は，速やかに校長を通じて広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課へ連絡すること。

（４）受講決定後に欠席することが明らかになった場合は，市町立学校に勤務する者にあっては所管の市町教育委員会を通じて，また，県立学校に勤務する者にあっては校長を通じて，別紙様式による「受講辞退届」を広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課へ提出すること。

（５）受講の際は，「受講決定通知書及び受講票」，印鑑及び 82 円切手を必ず持参すること。
（その他，受講する科目によっては，持参物をお願いすることがあります。）

（６）受講の際の服装に留意すること。また，遅刻した場合は，必ず担当者の許可を受けてから受講すること。早退する場合も同様の手続きを行うこと。

（７）宿泊先，昼食は各自で手配すること。

（８）受講者用の駐車場は確保していないので，公共交通機関を利用すること。
なお，車いすで移動するなど公共交通機関での移動が困難で，自家用車を利用する者はあらかじめ県の教育委員会へ問い合わせること。

（９）公立学校に勤務する受講希望者は，教育公務員特例法第２２条第２項の規程による研修として職務専念義務の免除の承認を受けようとするときは，各自で手続きを行うこと。

（10）広島県内の学校に勤務する教職員で，広島県以外の中国・四国地方の認定講習の受講を希望する者は，各県ごとに申込みの締切り日等が異なるので，そのことに留意し，申し込もうとする県の教育委員会に問い合わせること。

11　問い合わせ先

（１）認定講習の実施に関すること
広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課管理係　TEL（082）513－4981

（２）免許状申請に関すること
広島県教育委員会事務局管理部教職員課教員免許係　TEL（082）513－4921

【会場へのアクセス】

●サテライトキャンパスひろしま
広島市中区大手町一丁目５－３
（広島県民文化センター内）

広島バスセンターから徒歩３分
〔広島電鉄〕「本通」又は「紙屋町西」電停から徒歩３分
〔広電バス〕「本通」又は「紙屋町」バス停から徒歩３分
〔ｱｽﾄﾗﾑﾗｲﾝ〕本通駅から徒歩３分

●広島市東区地域福祉センター
広島市東区東蟹屋町９－３４
（東区総合福祉センター内）

〔バス〕東区役所バス停すぐ
愛宕町バス停すぐ

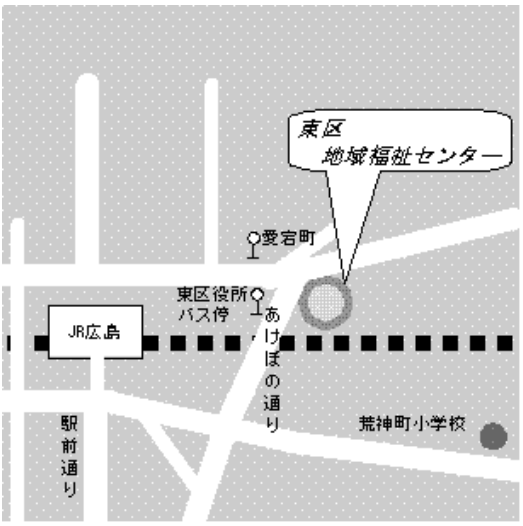

●放送大学広島学習センター
広島市中区東千田町一丁目１－８９
（広島大学東千田キャンバス内）

〔広島電鉄〕日赤病院前電停から徒歩３分
〔広島バス〕日赤前バス停から徒歩３分

●広島市中区地域福祉センター
広島市中区大手町四丁目１－１
（大手町平和ビル内）

〔広島電鉄〕市役所前電停すぐ
〔バス〕　　市役所前バス停すぐ

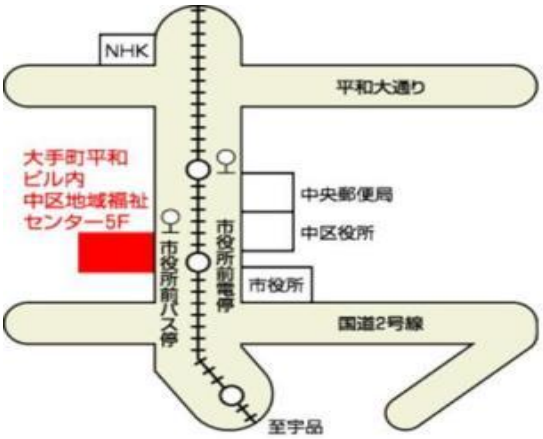

●広島大学総合科学部Ｋ107 講義室
東広島市鏡山一丁目７－１

①ＪＲ西条駅又は八本松駅から
〔芸陽バス〕広大西口バス停から徒歩２分
②ＪＲ広島駅又は広島バスセンターから
〔高速バス〕広大西口バス停から徒歩２分

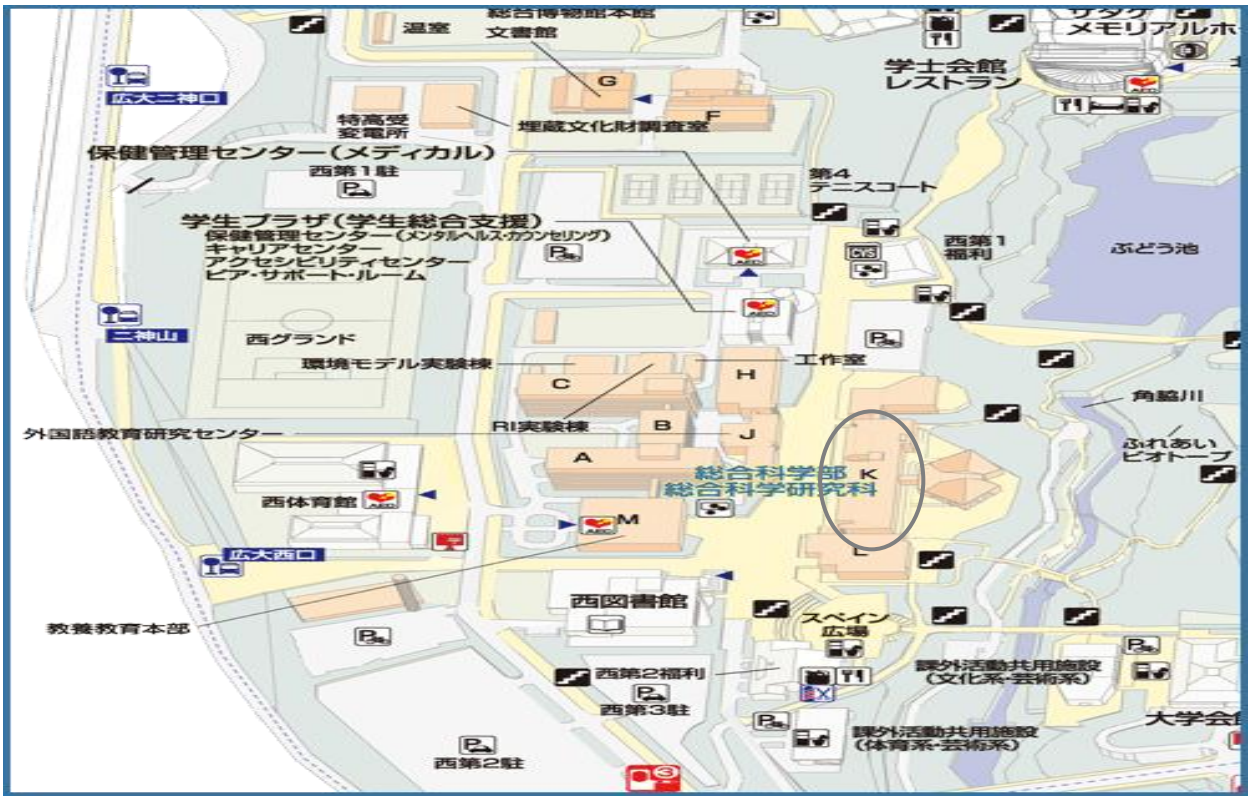

●広島市立大学
広島市安佐南区大塚東三丁目４－１

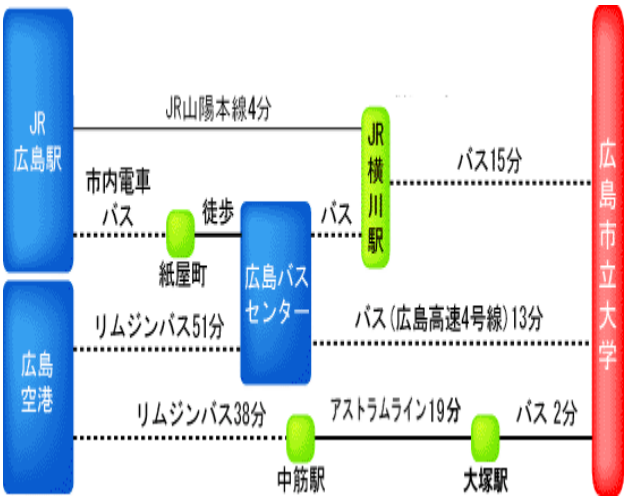

※受講者用の駐車場は確保していないので，公共交通機関を利用すること。

【申込書様式】

平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）申込書

平成２６年　　月　　日

受講希望科目 ＊受講を希望する科目名の右の欄に〇を記入する。	特別支援教育基礎		知的障害教育の指導法と実践	
	視覚障害教育の指導法と実践		肢体不自由児の教育課程と授業	
	聴覚障害教育の指導法と実践		病弱者の指導法と実践	
	知的障害者の心理		重複・発達障害の理解と指導の実際	

ふりがな 申込者氏名	印	職　名	
		生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日生
現住所			
勤務校名等	●　　立　　学校　●電話番号（　　）		
＊該当する場合（　）に〇を記入する。	●（　）臨時的任用職員　（　）特別支援学級担任及び通級による指導担当教員		
所有する免許状	●（盲・聾・養護）学校教諭（専修・一種・二種）免許状 ●特別支援学校教諭免許状（専修・一種・二種 ）免許状（視・聴・知・肢・病）		
取得希望領域 ＊（　）内の該当するものを〇で囲む。	●特別支援学校教諭免許状（一種・二種 ）免許状（視・聴・知・肢・病）		
備考	点字・拡大資料　　その他（　　）の必要有り		

単位修得状況
（平成25年度まで）

＊**一種免許状取得希望の場合，二種免許状取得後の修得単位を記入する。**

●平成１８年度以前の単位修得状況

区分	特殊教育に関する科目	免許校種	単位数
第１欄	教育の基礎理論に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	
		盲・聾・養共通（H18 実施）	
第２欄	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	
第３欄	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	

＊平成 19～25 年度の科目区分については，「平成 19 年度以降の開設科目一覧」を参照。

＊放送大学，又は他の都道府県の認定講習等で修得した単位があれば「その他」欄に修得年度，欄，科目名を記入し，修得単位数を（　）で記入する。

●平成１９年度以降の単位修得状況（15 ページを参照）

区分	科目区分		単位数
第１欄	特別支援教育		
第２欄	視覚	心理	
		教育課程	
	聴覚	心理	
		教育課程	
	知的	心理	
		教育課程	
		心理・教育課程	

区分	科目区分		単位数
第２欄	肢体	心理	
		教育課程	
		心理・教育課程	
	病弱	心理	
		教育課程	
		心理・教育課程	
第３欄	重複・ＬＤ等	【広島県主催】	
		【広島大学主催】	

その他	

所属長の承認

平成２６年　　月　　日

平成２６年度広島県免許法認定講習特別支援学校教育講座を受講することを承認します。

所属校・校長氏名　　職 印

※「聴覚障害教育の指導法と実践」と「病弱者の指導法と実践」は重複して申し込めません。

平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）

受 講 決 定 通 知 書 及 び 受 講 票

受講者氏名	＊		受　講　可　否
勤 務 校 名	＊　　立　　学校		
受講科目名	＊特別支援教育基礎		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊視覚障害教育の指導法と実践		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊聴覚障害教育の指導法と実践		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊知的障害者の心理		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊知的障害教育の指導法と実践		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊肢体不自由児の教育課程と授業		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊病弱者の指導法と実践		許可　(平２６第　　号)・　不許可
	＊重複・発達障害の理解と指導の実際		許可　(平２６第　　号)・　不許可

平成２６年　　月　　日

広島県教育委員会事務局
教育部特別支援教育課長　　職印

※　受講希望者は，＊印欄のみ記入し，太枠内には記入しないこと。
※　「受講科目名」欄には，受講申込書の「受講希望科目」欄の右に○を付した科目と同じ科目名すべてに○を付すこと。
※　「受講申込書」と「受講決定通知書及び受講票」は別葉とすること。
※　「聴覚障害教育の指導法と実践」と「病弱者の指導法と実践」は重複して申し込めません。

【辞退届様式】

平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）

受　講　辞　退　届

平成２６年　　月　　日

広島県教育委員会事務局
教育部特別支援教育課長　様

学校名
職　名
氏　名　　印

１　受講科目名（　　）　受講許可番号（　　）

２　欠席期間
　平成２６年　　月　　日 ～ 平成２６年　　月　　日

３　辞退理由

上記のとおり相違ありません。

平成２６年　　月　　日

所属校・校長氏名　　職印

記入例

平成２６年度広島県免許法認定講習（特別支援学校教育）申込書

平成２６年　　月　　日

受講希望科目 ＊受講を希望する科目名の右の欄に○を記入する。	特別支援教育基礎		知的障害教育の指導法と実践	○
	視覚障害教育の指導法と実践		肢体不自由児の教育課程と授業	
	聴覚障害教育の指導法と実践		病弱者の指導法と実践	
	知的障害者の心理	○	重複・発達障害の理解と指導の実際	○

ふ り が な 申 込 者 氏 名	△△　　△△ ○○　　○○　印	職　　名	教　　諭
		生年月日	昭和・平成　○○年○○月○○日生
現　住　所	○○市○○　○丁目○番○○号		
勤 務 校 名 等	●　　○○立　　○○学校　●電話番号（　　）		
＊該当する場合（　）に○を記入する。	●（　）臨時的任用職員　（　）特別支援学級担任及び通級による指導担当教員		
所有する免許状	●（盲・聾・養護）学校教諭（専修・一種・二種）免許状 ●特別支援学校教諭免許状（専修・一種・二種 ）免許状（視・聴・知・肢・病）		
取得希望領域 ＊（　）内の該当するものを○で囲む。	●特別支援学校教諭免許状（一種・二種）免許状（視・聴・知・肢・病）		
備　　考	点字・拡大資料　　その他（　　）の必要有り		

単位修得状況
（平成25年度まで）

＊**一種免許状取得希望の場合，二種免許状取得後の修得単位を記入する。**

●平成１８年度以前の単位修得状況

区分	特殊教育に関する科目	免許校種	単位数
第１欄	教育の基礎理論に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	
		盲・聾・養共通（H18 実施）	
第２欄	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	
第３欄	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	盲　学　校	
		聾　学　校	
		養 護 学 校	

＊平成 19～25 年度の科目区分については，「平成 19 年度以降の開設科目一覧」を参照。

＊放送大学，又は他の都道府県の認定講習等で修得した単位があれば「その他」欄に修得年度，欄，科目名を記入し，修得単位数を（　）で記入する。

●平成１９年度以降の単位修得状況(15 ページを参照)

区分	科目区分		単位数
第１欄	特別支援教育		1
第２欄	視覚	心理	
		教育課程	
	聴覚	心理	
		教育課程	
	知的	心理	
		教育課程	1
		心理・教育課程	

区分	科目区分		単位数
第２欄	肢体	心理	
		教育課程	1
		心理・教育課程	
	病弱	心理	
		教育課程	
		心理・教育課程	
第３欄	重複・ＬＤ等	【広島県主催】	
		【広島大学主催】	

その他	Ｈ２１　○○県，　１欄，　○○○○総論（1） Ｈ２４　○○県，　２欄，　○○○○概論（1）

所属長の承認	平成２６年　　月　　日 平成２６年度広島県免許法認定講習特別支援学校教育講座を受講することを承認します。 所属校・校長氏名　　職 印

※「聴覚障害教育の指導法と実践」と「病弱者の指導法と実践」は重複して申し込めません。

平成26年度免許法認定講習受講申込一覧

整理番号	教育委員会	学校名	校種	氏名	職名	生年月日	臨時的任用職員	特別支援学級担任及び通級による指導担当教員	H26申込								所有する免許状																平成18年度以前の修得単位数											平成19年度以降の修得単位数														その他	
									第1欄	第2欄						第3欄	1種					2種					専修					第1欄				第2欄				第3欄			第1欄	第2欄											第3欄			
									特支	視覚	聴覚	知的	知的	肢体	病弱	重複・LD等	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	盲	聾	養	共通	盲	聾	養	盲	聾	養	特支	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	心理・教育課程	【広島県主催】重複・LD等	【広島大学主催】重複・LD等		
										教育課程	教育課程	心理	教育課程	教育課程	教育課程																											心理	教育課程	心理	教育課程	心理	教育課程	心理	教育課程	心理	教育課程	心理・教育課程					
1																																																								
2																																																								
3																																																								
4																																																								
5																																																								
6																																																								
7																																																								
8																																																								
9																																																								
10																																																								
11																																																								
12																																																								
13																																																								
14																																																								
15																																																								
16																																																								
17																																																								
18																																																								
19																																																								
20																																																								
21																																																								
22																																																								
23																																																								
24																																																								
25																																																								

平成26年度免許法認定講習受講申込一覧

記入例

整理番号	教育委員会	学校名	校種	氏名	職名	生年月日	臨時的任用職員	特別支援学級担任及び通級による指導担当教員	H26申込 第1欄 特支	H26申込 第2欄 視覚 教育課程	H26申込 第2欄 聴覚 教育課程	H26申込 第2欄 知的 心理	H26申込 第2欄 知的 教育課程	H26申込 第2欄 肢体 教育課程	H26申込 第2欄 病弱 教育課程	H26申込 第3欄 重複・LD等	所有する免許状 1種 視覚	所有する免許状 1種 聴覚	所有する免許状 1種 知的	所有する免許状 1種 肢体	所有する免許状 1種 病弱	所有する免許状 2種 視覚	所有する免許状 2種 聴覚	所有する免許状 2種 知的	所有する免許状 2種 肢体	所有する免許状 2種 病弱	所有する免許状 専修 視覚	所有する免許状 専修 聴覚	所有する免許状 専修 知的	所有する免許状 専修 肢体	所有する免許状 専修 病弱	平成18年度以前の修得単位数 第1欄 盲	平成18年度以前の修得単位数 第1欄 聾	平成18年度以前の修得単位数 第1欄 養	平成18年度以前の修得単位数 第1欄 共通	平成18年度以前の修得単位数 第2欄 盲	平成18年度以前の修得単位数 第2欄 聾	平成18年度以前の修得単位数 第2欄 養	平成18年度以前の修得単位数 第3欄 盲	平成18年度以前の修得単位数 第3欄 聾	平成18年度以前の修得単位数 第3欄 養	平成19年度以降の修得単位数 第1欄 特支	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 視覚 心理	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 視覚 教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 聴覚 心理	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 聴覚 教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 知的 心理	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 知的 教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 知的 心理・教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 肢体 心理	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 肢体 教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 肢体 心理・教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 病弱 心理	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 病弱 教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第2欄 病弱 心理・教育課程	平成19年度以降の修得単位数 第3欄 【広島県】重複・LD等	平成19年度以降の修得単位数 第3欄 【広島大学主催】重複・LD等	その他	
1	○○市	○○○	小	広島太郎	教諭	S540321	○		1					1		1																																						
2	○○町	○○○	特支	広島花子	教諭	H011223		○			1																											1			1		1			1			1					
3																																																						
4																																																						
5																																																						
6																																																						
7																																																						
8																																																						
9																																																						
10																																																						
11																																																						
12																																																						
13																																																						
14																																																						
15																																																						
16																																																						
17																																																						
18																																																						
19																																																						
20																																																						
21																																																						
22																																																						
23																																																						
24																																																						
25																																																						

該当する場合は「○」を記入。

受講希望科目に「1」を記入。

保有している免許状に「○」を記入。

修得している単位数を記入。

放送大学，又は他の都道府県の認定講習等で修得している単位があれば，区分欄，科目名，単位数を記入。

申込書を基に記入してください。

平成19年度以降開設された免許法認定講習の科目一覧

科目区分			【広島県主催】免許法認定講習								【広島大学主催】専門性向上事業講習会			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成19年度	平成20年度	平成24年度	平成25年度
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論		特別支援教育基礎論	特別支援教育概説	特別支援教育に関する基礎理論	特別支援教育の基礎理論	特別支援教育基礎理論	特別支援教育基礎	特別支援教育総論	特別支援教育総論		
第2欄	視覚障害者	心理	視覚障害者の理解		視覚障害者の心理		視覚障害者の心理・生理・病理		視覚障害者の心理・生理学特性と支援の基礎		視覚管理	視覚管理	視覚の理解と視覚障害教育	視覚の理解と視覚障害教育
		教育課程		視覚障害者の教育課程と指導法の実際		視覚障害者の教育課程と指導法		視覚障害者の教育と指導法		視覚障害教育の指導法と実践	点字の理論と指導法の実際	点字の理論と指導法の実際	点字の理論と指導法の実際	点字の理論と指導法の実際
	聴覚障害者	心理	聴覚障害者の理解		聴覚障害者の心理		聴覚障害者の理解と支援		聴覚障害者の心理・生理・病理		聴覚障害心理・生理・病理	聴覚障害心理・生理・病理		
		教育課程		聴覚障害児の教育課程および指導法		聴覚障害者の教育課程と指導の実際		聴覚障害者の教育と指導法		聴覚障害教育の指導法と実践		聴覚障害教育課程および指導法		
	知的障害者	心理					知的障害者の理解と支援		知的障害者の心理・生理・病理	知的障害者の心理	知的障害心理検査演習	知的障害心理検査演習		
		教育課程						知的障害教育の教育課程と授業法	知的障害教育の授業法と実践	知的障害教育の指導法と実践	知的障害指導法	知的障害指導法	知的障害の理解と指導法の実際	
		心理・教育課程	知的障害者教育総論	知的障害教育総論	知的障害者の理解と教育	知的障害者教育概論								
	肢体障害者	心理					肢体不自由者の実態と理解		肢体不自由者の理解と支援		肢体不自由心理・生理・病理	肢体不自由心理・生理・病理		
		教育課程						肢体不自由者の教育課程と指導法		肢体不自由児の教育課程と授業				
		心理・教育課程	肢体不自由者教育総論			肢体不自由者教育概論								
	病弱障害者	心理					病弱者の心理・生理・病理		病弱者の理解と支援					
		教育課程						病弱者の教育課程と指導法		病弱者の指導法と実践				
		心理・教育課程			病弱者教育総論									
第3欄	【広島県】重複・LD等の領域		重複障害者教育総論	重複障害教育総論	重複・LD等教育総論	重複・LD等教育概論	重複・LD等の心理と指導法	重複・LD等の理解と指導法	重複・発達障害の理解と指導法	重複・発達障害の理解と指導の実際				
	【広島大学】重複・LD等の領域											言語障害心理・生理・病理および指導法		